

県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	滋賀県農政水産部水産課
案件（事業）名	南郷水産センター空き地活用事業
ヒアリング実施日	令和7年2月13日、17日、18日、20日
参加パートナー数	5者
ヒアリングの目的	南郷水産センターの遊園地コーナー跡地が2012年以降空き地の状況となっているため、今後の活用についてヒアリングを実施する。
結 果 概 要	
利活用について	・近年、インバウンド向けに体験型の施設が増えているため、農業等の体験型施設はどうか。 ・取水に電力を消費しているため、エネルギー効率の観点から南郷水産センターのみに供給する小規模の発電所はどうか。 ・センターと連携したアウトドア施設（グランピングやBBQ）はどうか。 ・滋賀県にはバスの留め置き場がないため、センターや大津市内の観光施設に来られた際の観光バスの留め置き場はどうか。例えばバスで校外学習に来た児童は歩道を渡らないで済むため安全である。 ・福祉施設（介護施設や障害者施設）や保育園はどうか。 ・コンビニはどうか。 ・排水管の埋設場所次第で建設できるものや規模が限定される。 ・センター内に夏場の日光を避ける場所や、雨が降った際の雨宿りする場所が少ないため、屋根のある施設が必要。
事業期間	・新築建物の耐用年数を考慮し、30年の事業用定期借地権にしてはどうかとの提案があった。
その他	・事業化までのスケジュールや貸付の場合の貸付料次第で事業者を紹介できる。 ・空き地（一部）よりセンター全体の方が検討しやすく、事業者も興味を持つのではないか。